

普及活動情勢報告（平成27年10月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

情勢報告

環境制御技術の普及推進・・・幡多地区環境制御技術研究会研修会を開催・・・	
	9月28日にJA高知はた本所会議室において、施設園芸資材メーカーから講師を招き、「環境制御方法と環境測定装置を用いた環境・栽培管理」について研修会を開催しました。 参加した生産者からは、「やはり、ハウス内の炭酸ガス施用は必須だ」等の感想がありました。また、「キュウリの炭酸ガス施用時期はいつ頃が良いか」等の質問もあり、今後の栽培管理に生かせる有意義な研修会となりました。 農業改良普及課では、関係機関と連携して幡多地区環境制御技術研究会の自主的活動を支援し、環境制御技術の普及を進めます。
進めよう集落営農！・・・農事組合法人 小川アグリを設立・・・	
	10月4日に黒潮町小川集落において、組員9名が出資する「農事組合法人 小川アグリ」の設立総会が開催されました。 農業改良普及課は、法人化への書類や事業計画作成支援を行ってきました。幡多管内では6番目の集落営農法人となり、稲作栽培と作業受託を中心に経営を行う予定です。 今後は、集落営農・拠点ビジネス支援事業を活用し、機械の導入を計画しており、農業改良普及課では、法人の活動支援を行っていきます。
集落営農で産地維持・・・津賀営農組合が共同栽培ほ場でナバナを定植・・・	
	10月21日、四万十市津賀集落において、津賀営農組合が共同栽培ほ場のナバナを定植しました。17aのほ場に9名の組員が参加しました。この取り組みは、農業改良普及課が産地の維持拡大と組織の所得向上のために支援しており、今年で2年目となりました。今年度は、さらに10aのほ場でも定植作業を予定しています。 農業改良普及課では、今後も水稻以外の共同栽培を他の地区でも取り組めるように推進及び支援していきます。

美味しい米ナスを作ろう！・・・JA 高知はた西土佐支所米ナス部会現地検討会・・・



9月25日、四万十市西土佐地域において米ナス部会の現地検討会が開催され、18名の生産者が参加しました。

出荷場で米ナスの目合わせを行った後、7名のほ場を全員で巡回し、栽培管理方法について意見交換しました。「しっかり管理できて、まだまだ収穫できる」、「もう少し側枝を整理してはどうか」等、これから気温の下がる時期にかけての管理方法について情報共有できました。農業改良普及課では、果実被害に対する情報を提供し注意喚起しました。

10月に本年度最後の現地検討会を行う予定ですが、本年度作を総括し、次年度作の栽培管理の向上に繋げていきます。

商品価格の設定に向けて・・・原価計算講習会を開催・・・



9月29日、四万十市西土佐総合支所において、西土佐地域加工品製造業者を対象に原価計算講習会を開催しました。

講習会では、農産物を加工する発想のポイントや歩留まり等について説明し、例題を用いた演習後に自分の試作品及び加工品について原価計算を行いました。

参加者からは、「原価計算をやるのは初めて」、「頭の中でおおまかにやって売価をつけている」、「現在販売している商品の売価と比較するとマイナスになった」等の声がありました。

農業改良普及課では、平成28年4月10日開業予定の道の駅での商品販売に向けて支援を行います。

災害時の燃料タンク対策に向けて・・・幡多地区燃料タンク対策協議会を設立・・・



10月15日、JA 高知はたにおいて、「幡多地区燃料タンク対策協議会」が設立されました。JA 高知はた管内は広域であり、複数の市町村を抱えています。そこで、より効率的・効果的に、災害時を想定した燃料タンク対策を講じる必要がありました。

JA 高知はた・管内6市町村・全農こうち・幡多農業振興センターを構成員とし、南海トラフ地震対策推進 幡多地域本部から地震・津波への心構えや対策について説明を受けました。

今後、この協議会において実施計画を作成し、モデル事業の導入による「流出防止装置付きタンク」及び「防油堤」の計画的な整備を図っていきます。